

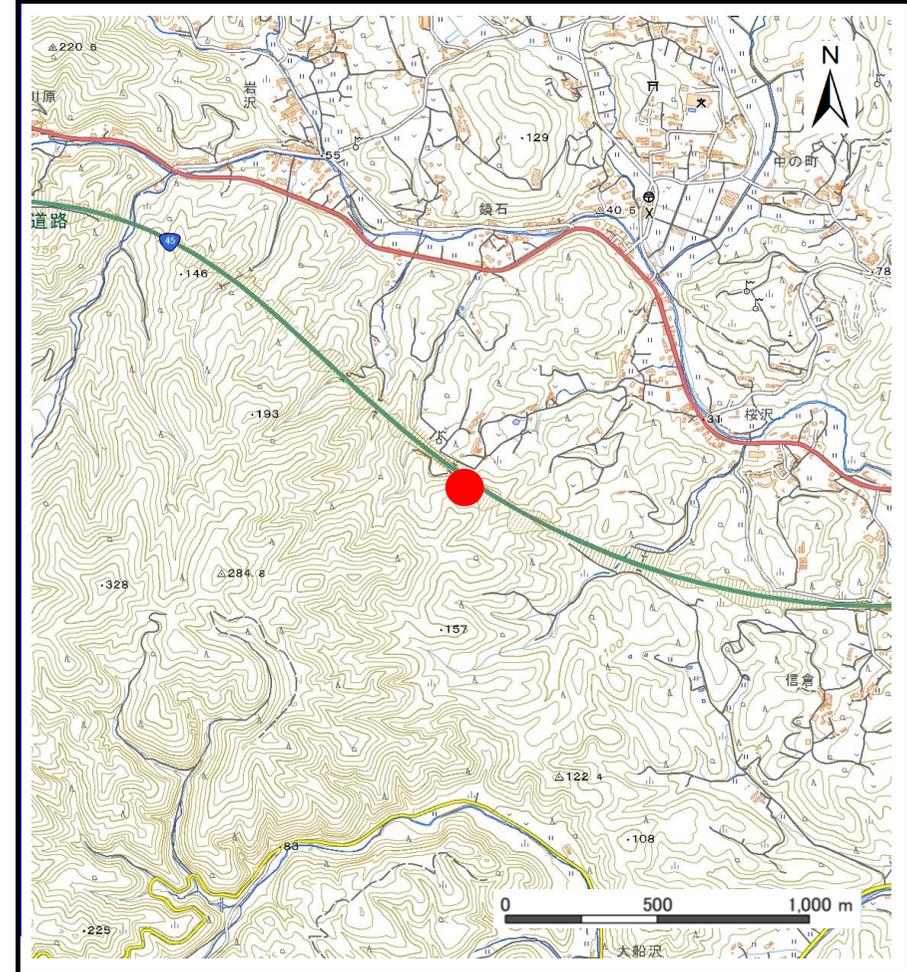
## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第147号
告示年月日	令和8年3月13日

自然現象の種類	土石流
溪流番号	N606D0306
水系名	八幡川
河川名	八幡川
溪流名	桜沢沢10-2
所在地	本吉郡南三陸町入谷字桜沢
調査機関	宮城県気仙沼土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 6JHf 421」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

宮城県

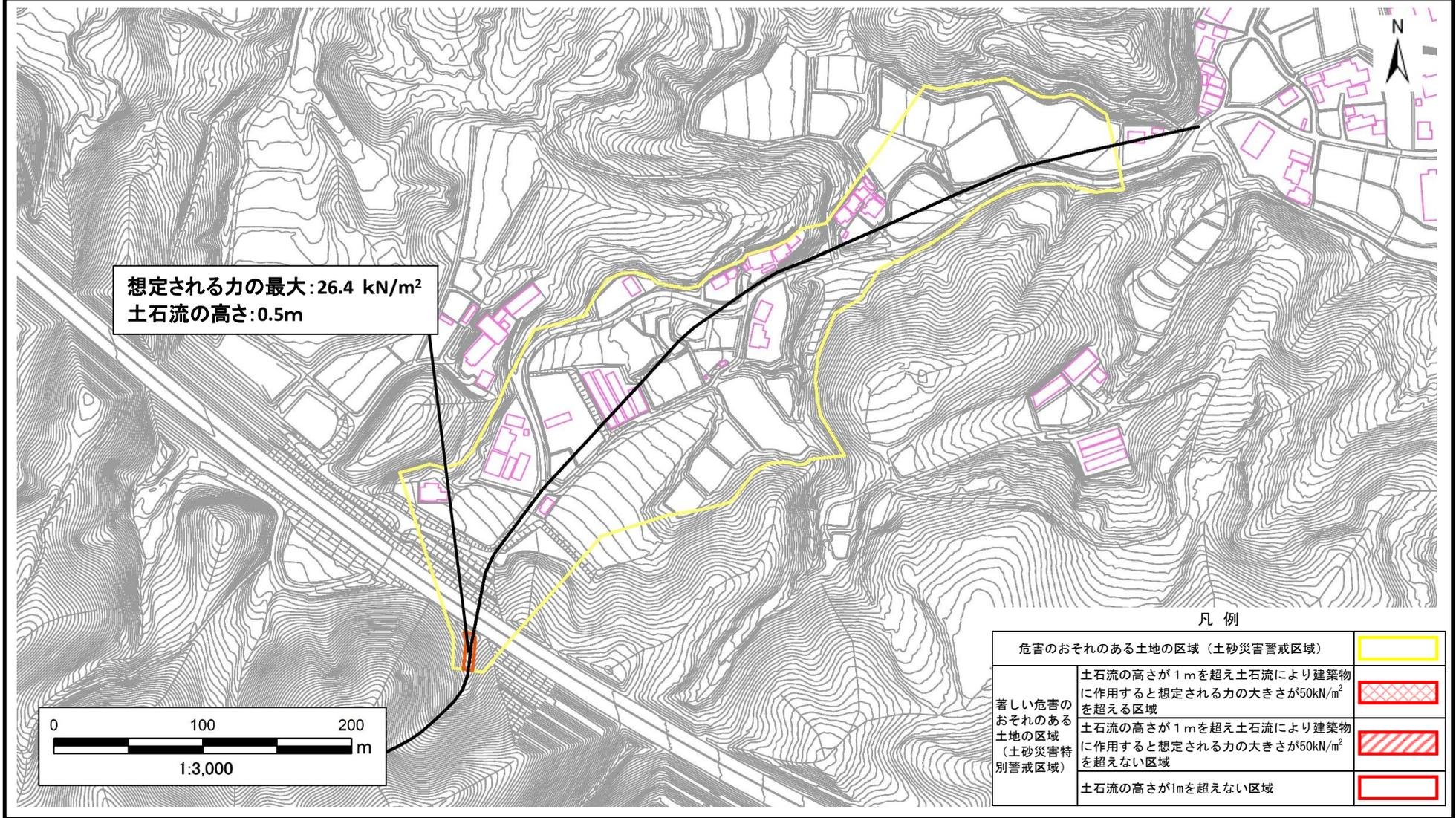
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（その2）

告示番号	宮城県告示第147号
告示年月日	令和8年3月13日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	令和6年度
------	-------

渓流の位置	渓流番号	N606D0306	渓流名	桜沢沢10-2	所在地	本吉郡南三陸町入谷字桜沢
-------	------	-----------	-----	---------	-----	--------------



凡例

危害のおそれのある土地の区域（土砂災害警戒区域）							
著しい危害のおそれのある土地の区域（土砂災害特別警戒区域）	<table border="1"> <tr> <td>土石流の高さが1mを超え土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m<sup>2</sup>を超える区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土石流の高さが1mを超え土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m<sup>2</sup>を超えない区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土石流の高さが1mを超えない区域</td> <td></td> </tr> </table>	土石流の高さが1mを超え土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m <sup>2</sup> を超える区域		土石流の高さが1mを超え土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m <sup>2</sup> を超えない区域		土石流の高さが1mを超えない区域	
土石流の高さが1mを超え土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m <sup>2</sup> を超える区域							
土石流の高さが1mを超え土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m <sup>2</sup> を超えない区域							
土石流の高さが1mを超えない区域							